

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（菊池 孝君） 日程第1、報告第1号 公用車による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを議題とします。

報告の朗読を省略して、報告の内容について説明を求めます。

総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 報告第1号 公用車による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について、説明します。

今回の公用車事故は、平成29年8月24日、出張先の盛岡市内のいわて県民情報交流センター前において、車両を駐車させようとしたところ、先に停車していた車両に接触し、損害を生じさせたことによるものであります。

損害賠償及び和解の相手方は、宮古市黒森町、丸信建設株式会社であります。損害賠償額は42万440円で、和解の内容は、対人事故及び対物事故による損害を賠償し、当事者は、ともに今後いかなる事由が発生しても、本件に関しては異議を申し立てないとする和解を平成29年10月6日に行ったものであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成29年10月6日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、公用車を含む事故防止につきましては、日ごろから職員に対し機会を捉え、法令の遵守、安全運転の励行について徹底を図るよう通知をし、注意喚起をしているところでありますが、公用車による事故が発生しましたことは、まことに申しわけなく、町民の皆様に深くお詫びを申し上げます。

今後は、さらに綱紀の保持と交通法令の遵守について重ねて指導の徹底を図り、このよう

な事態を再度起こすことのないよう、今以上に緊張感を持って業務に取り組んでまいり所存であります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これで報告第1号の公用車による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを終わります。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第2、議案第1号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議案第1号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,318万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億2,387万8,000円とするものであります。

初めに、補正後の歳入歳出予算を第1表によりご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は7ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入をご覧ください。

13款国庫支出金254万3,000円の増は、障害者自立支援給付費等負担金50万円の増、社会保障・税番号制度システム整備費補助金165万2,000円の計上が主なものであります。

14款県支出金63万8,000円の増は、障害者自立支援給付費負担金25万円、子ども・子育て支援交付金39万1,000円の増が主なものであります。

17款繰入金3,000万円の増は、財政調整基金繰入金の増によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

3ページをお開き願います。

なお、詳細は8ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出をご覧ください。

2款総務費3,100万円の減は、電算システム導入委託料の減、電気設備工事費、支障移転工事費、住民情報システム改修委託料の増が主なものであります。

3款民生費626万8,000円の増は、臨時福祉給付金等給付事業費等過年度国庫補助金返還金358万3,000円の計上、介護保険特別会計繰出金179万9,000円の増、有住保育園エアコン設置工事費の減が主なものであります。

6款農林業費16万1,000円の増は、農山漁村再生可能エネルギー法協議会委員報酬10万1,000円の計上が主なものであります。

10款教育費2,934万6,000円の増は、修繕料94万5,000円、有住小学校プール改修工事費、要保護及び準要保護生徒就学援助費46万9,000円の増が主なものであります。

14款予備費50万6,000円の増は、予算調整によるものであります。

次に、繰越明許費を第2表によりご説明いたします。

4ページをお開き願います。

10款教育費、2項小学校費、有住小学校プール改修事業は、実施期間に日数を要するため繰り越しし、予算執行を行おうとするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 8ページ、3、歳出、2款1項6目13節の委託料、1,400万円について伺います。この説明欄の内訳金額はどういうことになっているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 2款1項6目13節委託料についてご説明をいたします。

金額が減額になっておりますけれども、ここの説明の内容に公会計システム導入委託料と電算システム導入委託料というふうに説明が書いてあります。

初めに、電算システム導入委託料についてご説明いたします。

電算システム導入委託料が減額というふうになってございます。当初予算で今年度の電算システムの更新事業の委託料を計上しておりましたけれども、その後、県南地区のクラウド

化を進める中で、来年度クラウド化が進むということで、今年度更新しようとしていた事業を来年度に繰り越すということで減額をしております。

それから、公会計システムの導入につきましては、公会計システムについてはご承知のことかと思っておりますけれども、複式簿記の中で進めていくわけですけれども、固定資産台帳の整備というものが重要になってきてございます。固定資産台帳と財務諸表と連動して今後更新していく必要がありまして、公有財産台帳と固定資産台帳の整合性を維持しながら、台帳の持続的な更新をしていく必要があります。今後の台帳の管理と効率的な作業のために公会計システムの分を導入するという内容になってございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 理由については、マイナス補正の理由については伺ったんですけれども、これは公会計システム導入委託料と、それから電算システム導入委託料、この1,400万円がどのように金額的に分かれているのか教えていただきたいんですけれども。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 明確な金額については、委託料でございますので今後の事業推進の際に影響がありますので明らかにはできないんですけれども、電算システムの導入委託料が減額になっております。公会計のほうが導入という内容になってございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、次の質問に。

〔「1回に3項目だから」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） そのほか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、3点お伺いしたいと思います。

1つ目は8ページのほうですが、総務管理費、一般管理費の要するに交際費です。金額は大きくないわけですが、内訳を教えてください。なぜ今回、補正として出てきたのか教えてくださいというふうに思います。

2つ目は、9ページの3款民生費の中の児童福祉総務費の、要するに放課後児童クラブ運営費補助金というのが53万円ほど増額になっているわけですが、状況を含めて、なった理由ということをお伺いします。

それから、その下のほうの農林業費の中の農業振興費があるんですが、農山漁村再生可能エネルギー法協議会委員報酬ということになっておりますけれども、大体中身は予想つくんで

すが、この事業の状態、それからこういうふうな手続きにかかわって住田町のメリットは何かというふうに考えていますので、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目の交際費の増額のご質問にお答えをいたします。

交際費につきましては、毎年度80万円の予算計上でこれまで賄ってきたところでございますが、今年度におきましては特殊事情がありまして、その関係で増額をお願いしたいというものでございます。

内容につきましては、まず3点ほど大きくありますが、まず1点目が災害時相互応援協定の締結で新たに北海道斜里町との締結をしたところでございますが、斜里町との交流が始まったという点がございます。それに、2点目でございますが、7月の町長選におきまして新町長が就任し、前町長が退任したということがございまして、それに伴いまして、さまざまな、今申し上げました災害時相互応援協定の町村への、それぞれ表敬訪問ですとか企業訪問とかを行いました関係がございまして、それから3点目として、これはよい傾向でございますが、スポーツ大会におきまして、全国大会の出場の団体、あるいは個人が多かったということでございます。野球、グラウンドゴルフ、アーチェリー、空手、陸上、それからクレール射撃等全国大会に出場しておりまして、例年以上に多かったということで、それに出場に伴う餞別等が多かったというような要因で、今回増額をお願いしたいというものでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、放課後児童クラブの運営費補助金の部分についてお答えさせていただきます。

これは世田米の学童クラブの運営費補助金ということになります。学童クラブについては、平成25年度36名の子供が利用しておりましたが、それが現在は54名に増えているという状況にございます。人件費等もその関係もございまして増えているという部分で、それらを加味した国の補助基準額が確定をいたしまして、補助金が増額になったという内容でございます。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは、農山漁村再生可能エネルギー法協議会についてご説明させていただきます。

まず初めに協議会のことですがけれども、この協議会は、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電の促進に関する計画を策定するために設置しようとするもので

あります。

事業の現在の状態ということでしたけれども、現在、町内で検討されている業者がござい  
ます。協議会のほうでは、この発電事業、再生可能エネルギーの発電事業に関しての基本的  
な考え方をづくり、それによって事業を進めていくという形になります。

住田町にとってのメリットということになりますけれども、町としては再生エネルギー発  
電の利益を農林漁業の健全な発展に活用できるということがございまして、収入として固定  
資産税、地代、町の土地であれば地代、それから売電収入の一部というようなものが考えら  
れるということになります。そのほかにも、再生エネルギー発電設備の整備を町で考える場  
所に誘導していくことも可能となる、あるいは再エネの導入を円滑に進めていくことができ  
るというようなことがメリットと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 再確認といいますか、お伺いしたいと思います。

町長交際費についてはそのとおりだと私も思いますし、やはり住田町のためにはどうい  
うな形で今動けばいいのかについてはそのとおりわかりますので、ぜひともこれについて  
は漏れがないような形といえれば変な言い方ですが、きちっと町の利益のために引き継ぎも含  
めて動いてほしいと。ただ、金額はこれでいいのかなというちょっと不安もありますけれど  
も、いずれ基本的には交際費というのは補正では持たないというのが原則だと思いますので、  
そういう中ではぎっちり予算を構えて動いてほしいなというふうに思います。

学童保育についてはそのとおりで、増えているということですし、国の分の算定の基準と  
いうことでいいんですが、それでいいと思います。

それから、3つ目の再生可能エネルギー法にかかわる協議会ですが、私もあっちこちい  
ろいろと調べてみました。すごく、そもそもこれをつくった法律の目的については、あくま  
でも地域の活性化等々含めた、そういうふうな農林業等を大事にしながら発電、それにか  
かわる町村における一部の還元できるということのあれでもって大いに進めたいというふう  
にあるんですけども、今回予定している部分については、本当に住田町に入ってくるのかな  
という気持ちがありました。そのために確認しているわけですが、当面このメンバーとい  
うのは、そういうことを考えながら審議するのがメンバーの役割だというふうになっていま  
すので、どういふ方々が入る予定なのかお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 協議会のメンバーですけれども、協議会のメンバーには、市町村の職員、それから事業を行う者、それから町内の農林業関係者、関係団体ですね、それから周辺の住民、それから学識経験者というふうに、そのような人たちがなることとなっております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） わかりました。いずれ、そういう趣旨に基づいた、きちんと意見を、今からいっぱい出てくるのかなという楽しみもありますので、そういう部分についてはぎっちりやっていただきたいというふうに思います。

なお、これにかかわる基本計画というのは当然示されるということですよ、町のほうには。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） この協議会で検討したものが結果的に町のほうで、最終的には町が、市町村が決定ということになりますけれども、それで全体に示すということになるかと思えます。

○議長（菊池 孝君） そのほかございますか。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 2点ほどお願いします。

9ページの保育所費の15節の工事請負費、有住保育園エアコン設置工事、マイナス122万9,000円、これ、エアコン工事、ストップしたということなのかな、違うの、これからやっていくということなの。終わり、終わったということ。終わったんだね。

では、もう1点で8ページの、先ほど言った町長の交際費、大体20万円ぐらい上げてくれというわけではないが、あまり足りないのではないか、俺、昔からこれ言っているけれども、町長交際費というのは。大体、漁協の組合長では年間300万円ぐらいあるんだよ。もう少し、小出しに出さないで、もう少し次の予算のとき、俺このぐらいもらって、このぐらい稼ぐというような意欲を見せて上げることを望みますが、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、交際費の関係のご質問にお答えをいたします。

これまでの決算額の状況を見ますと、80万円の範囲内で済んでおりましたので、今年度の当初予算の計上に当たっても80万円ということで計上したところでございます。ただ、先ほどの瀧本議員のご質問にもお答えしたとおり、今年度につきましては種々理由がございまし

て増額しなければならないということで、今回、補正のお願いをした、計上をしたところでございますが、新年度予算に当たりましては、林崎議員のご提言等も踏まえまして、予算計上に当たっては検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） もう一言忘れておりました。今、議事進行しております議長も年間20万円しかないのですね、そして行動の範囲を見ますと、斜里町、幸田町、丹波山村、次どこに行くかわからないけれども、やっぱり議長のほうのも少し考えてやってくれば、大体町長と出張は同じだろうから、そこのところを考えていってほしいなど。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 答弁いらないね。

ほかございますか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 3点お伺いします。

1点は、8ページの2款総務費のうちの戸籍住民基本台帳費にかかわる住民情報システム改修委託料が165万3,000円計上なっているわけですが、マイナンバー関連かと思われるわけですが、中身をお伺いします。

それから、2つ目は10ページの教育費で、工事請負費2,706万9,000円が小学校のプールの改修工事ということになっておりますが、先ほど有住小学校の分の繰越明許費でもありまして、合わせるとかなり大きな金額になったと思われませんが、改修工事の内容がどのようなことになってこれだけの増額の予算になったのか確認させていただきます。

3つ目は、同じ10ページのところに教育振興費の中で、小学校、中学校とも要保護及び準要保護児童就学援助費がこの時期に補正で計上になったということで、その中身がどうなのかと。

以上、3点お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私からは、住民情報システムの改修委託料についてご説明いたします。

今回のシステム改修は、マイナンバーカードに女性の活躍推進の対応ということで、旧姓を併記するという内容のシステム改修でございます。ご本人の希望により、過去に使用して



きた戸籍上の氏をマイナンバーカードに記載するというものでございます。国の制度でございますので、10分の10補助金で措置されるものでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、プールと要保護の関係でお答えをさせていただきます。

まず、最初に有住小学校のプールの関係ですけれども、当初、プール塗装による改修として予算措置をしてございましたが、プールの基礎部分の凍結、融解等の繰り返して、経年によりましてプールサイドのコンクリートブロックの平坦性が失われて段差が生じていると。それからプールの内装の塗装の剥離が著しくて、プール利用において子供たちが足を切ったり、そういうケガの危険性が高くなっていること、それからさらにはプールの内装、内側の壁面に亀裂が生じていたり、あとはプール施設の外回りでありますけれども、法面部分の崩壊が発生しているということで、プール施設全体の修理改修工事としたいというものでございます。

また、プールの塗装につきましては、5、6年に一度の再塗装が必要となるということもありまして、今後の維持管理面、それからプールサイド、太陽の熱で温度が上昇するという部分もありまして、それらの抑制効果、それから滑り止めの効果等の児童の安全面を考慮いたしまして、プールとプールサイドについては塩化ビニール製の防水シートを貼るという工事にさせていただきたいということで金額が大きくなったというところでございます。

それから、要保護、準要保護の関係でございますけれども、これにつきましては、いずれも新入学学用品費の入学前の事前払いに必要な経費と、あと医療費分の今後の支給見込み分ということで予算をとらせていただいた部分でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1点目の住民情報システム改修の件ですけれども、女性活躍の関連ということでの改修ということですが、いずれ、先日もマイナンバーについては報道もあって、非常に加入率が意図に反して伸びていないという報道があったものですから、町内においてのこのマイナンバー制度導入によっていろいろな住民情報、事務的などところでの公用をどのように捉えているか確認をさせていただきます。

2つ目のプールの改修のところでは、いずれ子供たちの事故防止と、毎年、全国各地、どこかで事故が発生しているという部分で、事故防止に配慮した改修工事ということでは大変

よろしいかと思いますが、あわせて最近、安全のために、プールに関連ですので確認させていただきますけれども、水を消毒するために塩素等を利用したりしているんですが、最近全国的には目や皮膚のアレルギーの事故のことも聞かれるわけですけれども、町内にあっては施設以外の面でそういった水質による障害とか状況は出ていないかどうか確認させていただきます。

3つ目の要保護及び準要保護児童就学援助については、前から私も取り上げて、入学前に支給ということが実現になる予算を取っていただいで大変喜ばれると思いますが、その援助費の中身といいますか、項目の部分の変更も考え合わせながらの予算なのか、従来のメニューで支給なるものか、その辺のところを伺います。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） マイナンバーにつきましては、現在は税と社会保障、災害対策に使用されるということで、今年度、29年4月からは年金にも利用されているというところでございます。議員おっしゃるとおり、申請率がなかなか伸びないというところございまして、本町では29年9月末で15.42%、県平均では11.79%ですので、県平均よりはやや高い割合となっております。なかなか今のところ、利用目的は限られているというところでございますので、これから国の情報など注視しながら、マイナンバーの普及に努めたいと思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私からは、プールの水質にかかわる事故等がないかということについてお答えをさせていただきますが、ろ過装置もこまめに点検をして、正常に動くように常時点検をしておりますし、塩素濃度等も基準がございまして、それについてもしっかりとチェックをしながら、毎日プールを運営しているというふうなところで、今のところ、水による子供たちの事故というものは報告がございません。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、就学援助費の部分でございます。

内容、メニューについては現状これまでのままと。ただ、単価につきましては、新入学用品費の部分につきましては、今年度から小学校であれば2万470円の単価が4万600円、中学校につきましては2万3,550円の単価が4万7,400円ということで、改定の単価のところでは支給をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 住民情報システムのマイナンバーの件で、担当課長とすれば、国の方針で流れているから推進を図りたいという気持ちはわかるんですけども、現状での我々の利活用の利便性ということを考えると、果たしてそれだけのメリットがあるかどうかというようなこともあるし、毎年こうして制度の中身変更で多額の予算が計上されているというようなこともありますので、いずれ国、県、その流れの情報をつかみながら取り組んでいく必要があるだろうと思いますので、この点は国の制度にとらわれず、住民サイドで利活用がどうかというところを確認しながら進んでいい制度ではないかと思われしますので、その辺の点検を今後していけばいいと思うんですが、その件についてのお答えをお願いいたします。

それから、プールについては、いずれこれはプールだけでなく、給食の件でも出て、最近子供のアレルギーのことがいろいろ問題、課題になっておりまして、母子とも含めての体質の改善というようなものがあるということで、これはこれからの住田町の健康づくりに関連してくると思いますので、それらもあわせて学校保健活動の中で目を通して取り組んでもらえばと思うんですけども、その点のお考えをお聞きします。

この2点だけ再質問。

終わります。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） マイナンバーの活用につきましては、始まったばかりですので、これからというところでございます。申請率、先ほどお話ししましたように、県平均より若干高い状況になっているところですが、今、本人確認というところで、いろんなところで身分証明書が求められる時代になってございます。高齢者など運転免許証を持たない方にはマイナンバーカードをお勧めして、身分証明書にお使いしていただければというところでお勧めしているところもございます。議員おっしゃるとおり、住田町の現状に即した推進に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 給食も含めて子供たちのアレルギーへの対応ですが、定期的に子供が持つアレルギーについて調査をしております。特にも口に入るものについては、食材を吟味してとか、あるいは食材を選択してとか、非常に神経を使って提供しているところがございます。そのほか、先ほどのプール等に使用する薬剤とかもあわせて、子供たちには細心の

注意を払ってアレルギー等による事故が起こらないように努めてまいりたいと思います。

○議長（菊池 孝君） ほか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点についてお伺いいたします。

8ページの2款総務費、1項総務管理費、2目企画費、12節の役務費の77万8,000円にかかわって1点目お伺いいたします。これは、ガバメントクラウドファンディングというところの手数料かというふうに認識しておりますけれども、いわゆる五葉山の石楠花荘の建設費にかかわるものだというふうに捉えております。そこで、五葉山の石楠花荘の改築費、建設費はいくらぐらいの予定になっていて、そのうち、町がいくら負担額を負うことになっているのかお伺いをいたします。

2点目です。その下のほうになりますが、先ほど1番議員からも質問がありました公会計システムの導入委託料についてお伺いいたします。公会計導入につきましては、簡水、あるいは下水道ということで今まで予算の中に組み込まれてきたわけですが、これは一般会計というふうに理解するわけですが、なぜこの時期に計上されてくるのかお伺いをいたします。

それから、3点目です。10ページですね、10ページの10款教育費、3項の小中学校、同時に出ておりますが、情報教育施設リース料にかかわってお伺いをいたします。当初予算で見ますと小学校が374万4,000円、中学校が369万1,000円と、合計でリース料が743万5,000円、年間ということで計上されたということになっているわけですが、今回、小中学校合計で56万3,000円が追加になるわけですが、この追加になる理由をお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 五葉山、石楠花荘についてお答えいたします。

現在、設計をしている段階でございますが、金額等詳しいものはまだ出てございません。負担割合ですけれども、設計の費用を9月補正で出しましたときにもご説明しておりますが、住田町は事業費の12分の2を負担するということになってございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、2点目の公会計システムの導入の時期ということでございます。公会計システム、これは一般会計の分ですけれども、29年度中に公会計システムに移行するようという指導の中で今、作業を進めているんですけれども、公会計システムそのものの、総務省から統一の標準ソフトは既に入っているんですが、その前段

階、そのソフトを入れる前段階の固定資産台帳の整備の部分で必要なソフトでございます。今回の時期というのは、今後のこの固定資産台帳の更新事務を引き続き効率的に的確にしていかなければならないという整備をする必要があるということを経験してこの時期になったというものでございます。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私からは、情報教育施設についてでございます。

各学校の情報教育施設につきましては、平成24年度におきまして、各学校のほうに児童生徒用と校務用のパソコン、全部で143台を整備しております。平成25年の3月から5年間、30年の2月まで長期継続契約を締結し使用していたということでございますが、この契約が来年の2月をもって契約期間が満了となるということで、使用についての再契約が必要となるということになってございますが、今後国のほうから、教育機関における情報セキュリティポリシーに係るガイドラインとかICTの整備方針が示されてくるということになってございます。このガイドラインや整備方針に基づきまして、現在の各学校の情報機器及びそのシステム等の再構築の必要性も検討しなければなりません。また、再構築する場合の国の支援策との創設等につきましても国の動向を確認していくという必要があるということで、長期継続契約とはせず、3月の1カ月分の再リースとして契約を締結したいというものでございまして、その分の予算措置をさせていただきたいというものでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 先ほどのガバメントクラウドファンディングについてですが、いずれ、大体石楠花荘の建設費は7,000万円ぐらいはいくだろうと、そのうちの12分の2ですから、6分の1ということだと住田町の負担は1,200万円ほどになるかと考えます。この下のほうのポータルサイトの利用とかかわるかと思っているんですが、この1,200万円の住田町の負担の、それを多分寄付で集めようとしているのかというふうに理解をしますが、これはポータルサイトともかかわっておりますので、その辺のところ、どういうふうにしてその寄付を、どういう媒体を使って、どういう方法で寄付を募る考えなのかお聞きいたします。

それから公会計システムですが、本年度中に公会計に移行というふうなお話がありました。総務省では平成27年1月23日に、統一的な基準による地方公会計マニュアルというものを公開をしているわけです。県内では西和賀町であるとか葛巻町は既に導入をしてやっているわけですが、今回、かなりの金額だと思います。そのかなりの金額が今回限りの計上なのか、

これは毎年こういうふうな形で計上になるものか、いずれどういうふうな形で一般会計の公会計を進めるつもりなのかお聞きいたします。

3点目の情報機器ですね、パソコンが小中学校143台ほどあると、その5年間分の契約でしたよと、5年契約で1年743万5,000円ほどリース料がかかると、そういうことのようにですが、それで毎年かかるわけですね、740万円ほどですね。そうしますと、かなりの金額なわけですが、この財源というのは、文科省の例えば補助金とか、何かそういうものはあるのかどうか、ないのかどうかお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目と2点目についてお答えさせていただきます。

五葉山、石楠花荘の新築にかかわりまして1,200万円の町の負担が発生するということがございます。今回、石楠花荘の新築に当たりましては、五葉山登山愛好家の方々がたくさん思いを寄せて活動した結果、このような新築というようなこともあったかなというふうに捉えているところです。そのような五葉山登山家の愛好家の方々の思いを少しでも形にできるといいますか、五葉山石楠花荘への思いを形にできる形として、クラウドファンディングというのをしてはどうかという考え方が一つでありますし、クラウドファンディングをすることによって、全国からそういう山荘をつくるためにいろいろな方が支援をしているということで注目を浴びるということがあろうかということ、それから町の財源の確保にもつながるという、これら3点の意味合いでクラウドファンディングをしようと思ったところでございます。

今回の手数料につきましては、まずクラウドファンディングをするに当たって、日本最大級のふるさと納税サイト、ふるさとチョイスというものがございます。また、市町村では、ふるさとチョイスを使ってふるさと納税を進めているところが多いですけれども、住田町ではまだこのふるさとチョイスというところのサイトを使わないで、町独自で納付書を発行して納付していただくというような形をとっておりますけれども、今回、クラウドファンディングをするに当たって、そのふるさとチョイスのサイトを使うという使用料の分が14節のほうにポータルサイト利用料ということで、4カ月分の費用をここに計上しているところでございます。

12の役務費の手数料につきましては、クラウドファンディングについては納入された金額の10%が手数料で引き去られるということ、それから今回はインターネット上でやるクラウ

ドファンディングですので、クレジット決済もあわせて利用を推進しようということで、クレジット決済の手数料2%の分を計上しているという状況でございます。

それから、2点目の公会計システムの導入の委託料は今回限りの計上でございます。公会計の導入の作業を進める中で進めてきているわけですが、今後の管理を考えたときにこの段階でこのシステムを導入して、今後も安定的に管理ができるような体制を構築するのがいいだろうと判断したのでこの時期になったということでございます。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、情報教育施設の補助金関係でございますけれども、この使用料に関する補助金という部分につきましては、ないということで認識をしているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最後になりますけれども、そうしますと、ガバメントクラウドファンディングということで、今後の町とすれば、こういうファンドを使いながら住田町のふるさと納税みたいなものを含めて考えていくというふうなことでよろしいわけでしょうか。

それから、公会計につきましては、そうしますと、今後、一般会計における公会計の導入というのは、スケジュール的なもの、あるいは人員配置的なものというのはどういうふうになっていく見通しなのかお聞きいたします。

それから、情報機器につきましては、これは750万円ほどとかなっているわけですが、これ一般競争入札みたいな形でなっているのかどうか、どういうふうな契約の仕方になっているのかお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目と2点目についてお答えをさせていただきます。

今回のクラウドファンディングのやってみるということで、今後のふるさと納税の住田町の進める方向性というご質問かと思っておりますけれども、今現在、納付書で納付していただいている状況ですが、やはりクレジット決済をしていただけないかという要望は実際でございます。今回のクラウドファンディングを試行という形で見ていくといいますか、やってみて、その利用率が高くなるようであれば、ふるさと納税にも導入していきたいというふうに考えているところでございます。

2点目の公会計のスケジュールについては、29年度中に移行ということで進めております

ので、そのスケジュールについてはそのとおり進めてまいりたいというふうに考えているところでは。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今、企画財政課長がお答えした公会計システムにおける事業量等を考慮しまして、人員配置等については今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 情報教育施設につきましては、5年の長期継続契約の際には一般競争入札という形で実施をしていたところでございます。

○議長（菊池 孝君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第3、議案第2号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計補正



予算（第3号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議案第2号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,413万9,000円とするものであります。

歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

4款基金繰入金100万円の増は、水道施設整備基金繰入金の増によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

1款簡易水道費100万円の増は、簡易水道施設等修繕料100万円の増によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第4、議案第3号 平成29年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議案第3号 平成29年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,490万1,000円とするものでございます。

歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

4款繰入金100万円の増は、下水道事業減債基金繰入金の増によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

1款下水道費100万円の増は、下水道施設の修繕料100万円の増によるものでございます。

2款公債費は、財源組み替えによるものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 平成29年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 平成29年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第5、議案第4号 平成29年度住田町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 議案第4号 平成29年度住田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

今回の補正予算は、保険事業勘定歳入歳出予算の補正で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ418万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,146万6,000円にしようとするものであります。

補正後の歳入歳出予算を2ページ、第1表、歳入歳出予算補正により説明いたします。

2ページをお開きください。

歳入について説明いたします。

なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

3款国庫支出金、1項国庫負担金54万円の増は、介護給付費負担金の増であります。

3款国庫支出金、2項国庫補助金72万2,000円の増は、調整交付金26万2,000円の増と介護保険事業費補助金46万円の増であります。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金78万3,000円の増は、介護給付費交付金の増であります。

5款県支出金、1項県負担金33万7,000円の増は、介護給付費負担金の増であります。

7款繰入金、1項一般会計繰入金179万9,000円の増は、介護給付費繰入金33万7,000円の増とその他一般会計繰入金146万2,000円の増であります。

次に、歳出について説明いたします。

詳細は7ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費の増は、電算システム改修委託料の増であります。

2款保険給付費、1項介護等給付費270万円の増は、介護予防サービス給付費の増であります。

4款基金積立金、1項基金積立金44万1,000円の減は、介護給付費準備基金積立金の減であります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 平成29年度住田町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成29年度住田町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議案第5の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第6、議案第5号 岩手県沿岸第一地域（気仙地区）視聴覚教育協議会の廃止の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 議案第5号 岩手県沿岸第一地域（気仙地区）視聴覚教育協議会の廃止の協議に関し議決を求めることについて、ご説明をいたします。

岩手県沿岸第一視聴覚教育協議会につきましては、気仙地区の市町の連携により、16ミリフィルム、DVD、ビデオテープ等の視聴覚教材の共同購入や管理、充実等を図ることを目的に昭和40年に設立され、これまで視聴覚教材の貸出業務を通じ、長年にわたり気仙地域の視聴覚教育の振興と発展に寄与してまいりました。しかしながら、昨今のインターネットに代表されるICTの進展等により、必要な映像情報が手軽に、かつ迅速に入手できるようになったことや、少子化の振興等により当協議会が保有する視聴覚教材の利用者数の減少傾向

が続いており、当協議会におきましては、遠隔地の利用者に対する教材の配送費用を免除するなどの対策も講じてまいりましたが、利用者の拡大には至っていない状況にあります。

今後、ICT社会のますますの進展が見込まれることに加え、関係市町において、当協議会事業を継承する図書館等の体制も整えられていることなどから、本年10月6日に開催された第2回岩手県沿岸第一地域視聴覚協議会におきまして、当協議会を廃止する方向性の確認がなされたところであります。

このことから、別記のとおり規約を定めて、構成市町である大船渡市、陸前高田市と協議するため、地方自治法第252条の6の規定により、その例によることとされる同法第252条の2の2第3項の規定により、議決を求めるものであります。附則は、別記規約の施行期日を平成30年4月1日とするものであります。

以上、説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 今の説明ですと、当初の目的は達成されて今後に対する影響はないものというふうな判断のようですが、2市1町の年間の負担金が180万円ほどというふうに私、理解しておりますが、このうち町の負担金がいくらで、この負担金が今度はなくなるということですから、どのような形で今後使われていくのか、お聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 負担金につきましては、住田町の負担金は21万3,000円ということになってございます。この負担金につきましては、必要経費につきまして均等割、それから人口割、学校数割、児童生徒数割による積算ということになってございます。

協議会につきましては廃止となりましても、本町におきましては中央公民館の図書室のほうにライブラリーのコーナーを設置してございます。そこでDVDやビデオテープ、CD等を町民がいつでも借りれるという体制になってございます。

現時点で図書室のDVD、ビデオ、それからCDの保有状況、DVDについては260本、それからビデオテープについては455本、CDについては377本ということですが、今後につきましても、図書購入予算の中におきましてこれらを購入いたしまして、充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。また、教育委員会のほうを通じまして、県のライブラリーのほうの教材等も借りれるという状況になってございますので、町民の視

聴覚教材の利用につきましては、引き続き確保がされていけるというもので考えてございます。

○議長（菊池 孝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 に岩手県沿岸第一地域（気仙地区）視聴覚教育協議会の廃止の協議に関し議決を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 岩手県沿岸第一地域（気仙地区）視聴覚教育協議会の廃止の協議に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時17分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第7、議案第6号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（菊池 孝君） 提案者の説明を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 議案第6号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてのご説明を申し上げます。

提案いたしますのは、教育委員会の委員の任命でございます。

現教育委員の多田茂氏の任期が平成30年1月1日をもって満了となるものでありますが、再度、多田氏の選任をお願いするものでございます。

多田氏につきましては、既に皆様ご承知のとおり、玉川大学通信教育部文学部教育学科を卒業後、昭和48年4月に岩手県公立学校教員として採用されました。小学校の教員として長年にわたり学校教育の現場に従事し、遠野市立青笹小学校、当町町立世田米小学校では校長を歴任されました。また、この間には大船渡教育事務所、本町教育委員会などに勤務し、地方教育行政に対する識見を深めてこられました。これらの経験に基づきまして、退職後の平成24年4月からは、住田町教育委員として本町の教育行政の推進にお力添えをいただきながら現在に至っているところでございます。

経歴、人物、識見とも申し分なく、教育委員としての適任の方でございますので、議員各位の同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第6号の説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

人事案件は、先例により討論を省略する例となっておりますので、討論を省略します。

これから議案第6号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。



〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

---

◎閉会中の継続調査申出（総務教民常任委員会）

○議長（菊池 孝君） 日程第8、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

総務教民常任委員長より、所管事務調査について、住田町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会中の継続調査申出（産業経済常任委員会）

○議長（菊池 孝君） 日程第9、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

産業経済常任委員長より、所管事務調査について、住田町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会中の継続調査申出（広報編集常任委員会）

○議長（菊池 孝君） 日程第10、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

広報編集常任委員長より、所管事務調査について、住田町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（菊池 孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

第15回住田町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時24分